

再挑戦支援資金

日本公庫では、一旦事業に失敗した起業家の経営者としての資質や事業の見込み等を評価することにより、努力する意欲はあるが、困難な状況に直面している方が再チャレンジして起業することを支援します。

融資制度の概要

資金使途

廃業歴等を有する個人または廃業歴等を有する経営者が営む法人が新規開業するために必要な設備資金および長期運転資金

融資限度額

7億2千万円（特別利率 2億7千万円）

融資期間

設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）
運転資金 15年以内（うち据置期間2年以内）

ご融資のイメージ

a氏は、かつて家具製造会社を営んでいた。一度は廃業を余儀なくされたが、このたび、木材加工業を新規開業することを決意しA社を設立。

公庫は民間金融機関と連携し、最新の加工設備取得資金とa氏の前事業に係る保証債務の返済資金を融資。

A社

取引
金融機関

日本公庫



公庫は取引金融機関（民間金融機関）と連携し、協調融資を行うなど、再チャレンジに取り組む皆さまを支援しています。

▶ 適用利率簡易フローチャート

見やすさの観点から簡略化しています。詳細は、支店までお問い合わせください。



廃業歴等を有する方が、再起を図り、
新たに開業するために必要な資金である
※新規開業から概ね7年以内の方を含みます

他の制度を
ご検討ください

Yes →
No →

土地に係る資金である

基準利率

新たな事業は、指定補助金の交付決定を受けて開発した技術を利用
して行う事業である

特別利率③

次のいずれかに該当する

- ・ 新たな事業は、知的財産権に係る技術を利用して行う事業である
- ・ 中小企業等経営強化法に定める要件を満たす新規中小企業者である
- ・ 新たな事業は、国の技術ニーズに関するフィージビリティスタディ調査等を踏まえて研究開発に取り組む事業である

特別利率②

新たな事業は、特定新技術補助金または地方公共団体の技術開発に係
る補助金の交付決定を受けて開発した技術を利用して行う事業である

特別利率①

経営者が女性、35歳未満または55歳以上の方である

特別利率①

基準利率

国の中小企業施策・補助金などの公募に関する情報

新事業の立ち上げなどに利用できる国の中小企業施策・指定補助金等の公募に関する情報は、中小企業庁等のホームページからご確認いただけます。

中小企業施策
利用ガイドブック



指定補助金等
の公募に
関する情報



日本政策金融公庫

中小企業事業

本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4

<https://www.jfc.go.jp/>

制度の詳細
はこちら

